

# 北九州市安全・安心条例

## 第3次行動計画

### (アクションプラン)

(令和7年度～令和11年度)

令和7年4月

北九州市

# 目次

## 第1章 計画の策定に当たって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間

## 第2章 これまでの取組と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- 1 これまでの主な取組(令和2年度～令和6年度)
- 2 これまでの目標達成状況
- 3 課題

## 第3章 計画の目標及び方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

- 1 目指す姿
- 2 具体的な目標
- 3 施策の方向性
- 4 計画の体系図

## 第4章 計画の主な事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

- 1 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

- 1 地域における安全・安心に関する活動の推進(ソフト面)
- 2 安全・安心に配慮した環境の整備(ハード面)

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

- 1 青少年等の非行等からの立ち直り支援
- 2 安全・安心に関する相談及び支援体制

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

- 1 安全・安心に関する情報の提供
- 2 安全・安心なまち北九州市の情報発信

特に配慮すべき対象への主な安全対策

- 1 子どもの安全対策
- 2 女性の安全対策
- 3 高齢者の安全対策
- 4 障害者の安全対策

### 特記

- 1 性暴力を根絶するための取組の推進
- 2 犯罪をした者の立ち直り支援

## 第5章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

- 1 推進体制
- 2 効果検証

## 参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

- 1 北九州市安全・安心条例(条文)
- 2 北九州市安全・安心推進会議委員名簿
- 3 用語解説

# 第1章 計画の策定に当たって

## 1 計画策定の趣旨

### 〔安全・安心行政の歩み〕

北九州市では、平成26(2014)年7月に、安全・安心を実感することができるまちを実現し、次の世代に継承することを目的とした「北九州市安全・安心条例」を制定しました。また、平成27(2015)年8月に、「北九州市安全・安心条例行動計画(以下「第1次行動計画」という。)」として、具体的な3つの目標や4つの方向性に基づく施策等を定め、「日本トップクラスの安全なまち」・「誰もが安心を実感できるまち」を目指した取組を推進してきたところです。

その結果、北九州市における[刑法犯認知件数](#)\*はピーク時の平成14(2002)年には、40,389件でしたが、令和5(2023)年には6,044件と大幅に減少しました。この間の減少率は、約85%と政令市トップです。

また、防犯パトロール活動への参加者は、第1次行動計画、第2次行動計画ともに目標値を上回る数値となり、令和5年度末時点で過去最高の83,591人となりました。

さらに、[体感治安](#)\*においては、「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合は、近年は、80%以上の高水準で推移しており、令和5年度に86.8%となるなど、目標の90%に着実に近づきつつあります。また、[市民意識調査における市政評価](#)\*において、「防犯、暴力追放運動の推進」が9年連続で1位となるなど、北九州市の各種取組の成果が着実に表れてきています。

### 〔新たな行動計画の策定〕

一方、新型コロナウイルス感染症が収束し、人流が戻ったこと等により、令和4(2022)年、令和5(2023)年と2年連続で刑法犯認知件数は増加しています。特に、自転車盗と万引きを合わせた件数は、そのうちの約3割を占める状態が続いており、対策が急務となっています。

また、全国の検挙者に占める再犯者の割合は、令和4(2022)年に47.9%となっており、安全・安心な社会を実現するためには、再犯防止への取組も必要不可欠となっています。

さらに、近年では[二セ電話詐欺](#)\*に加え、[SNS](#)\*等を利用した投資詐欺などの被害が広がってきており、新たな課題となっています。

そこで、この計画では、第2次行動計画までの施策を引き継ぐとともに、新たな課題を解決するための施策も加え、より一層「安全・安心なまちづくり」に向けた取組を推進していきます。

引き続き、市並びに市民、地域団体、事業者及び学校の設置者(以下「市民等」という。)が「安全・安心なまちづくり」を共に考え、一体となって総合的・継続的に取組を進めていくことで、「安全・安心なまち北九州」を実現してまいります。

また、北九州市のまちづくりの方向性を示す北九州市新ビジョン(北九州市基本構想・基本計画)では、3つの重点戦略の1つに「安らぐまち」の実現を掲げています。安全・安心なまちづくりに向けた取組は、「安らぐまち」を実現するための重要な取組となります。

## 2 計画の位置づけ

この計画は、北九州市安全・安心条例第25条の規定により市が定める「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するための行動計画」として策定します。

また、本計画を再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)第8条に定める地方再犯防止推進計画として位置づけるものです。

## 3 計画期間

計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化などにより計画を取り巻く状況が大幅に変化した場合には、必要に応じて見直しを行います。

# 第2章 これまでの取組と課題

## 1 これまでの主な取組（令和2年度～令和6年度）

第2次行動計画は、3つの具体的な目標を掲げ、北九州市安全・安心条例の基本理念に掲げる4つの方向性に沿って、施策を推進してきました。

■目指す姿「日本トップクラスの安全なまち」及び「誰もが安心を実感できるまち」

	<計画策定時>	⇒	<目標>
目標① 刑法犯認知件数	6,217件		4,500件以下
	政令市11位		ベスト3
	※人口10万人当たりの20政令市順位		
目標② 防犯パトロール活動への参加者数	38,225人	⇒	60,000人以上
目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合	85.2%	⇒	90%以上

### ■方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

#### (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

##### 【主な施策】

- ・安全・安心に関する意識の高揚
- ・安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成
- ・交通安全の推進
- ・暴力団の排除の推進
- ・迷惑行為の防止の推進
- ・消費生活等に関する安全・安心の推進
- ・自転車盗、万引き行為防止対策の推進

・      …重点的に取り組んだ施策

##### 【安全・安心に関する意識の高揚】

###### ■子どもや女性の犯罪被害防止対策

[NPO 法人日本ガーディアン・エンジェルス\\*](#)との協働で、子どもや女性の犯罪被害を防止するため、子どもや女性を対象とした防犯セミナーに加え、平成30(2018)年度から子どもを見守る保護者や教員等を対象とした見守りセミナーを開催し、防犯意識や知識の向上を図っています。



###### 【防犯教室参加実績】

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数	実施回数	受講者数
11回	1,856人	11回	1,874人	27回	6,437人	26回	5,434人

※ 実施回数及び受講者数は、子ども防犯・女性防犯・子ども見守りの3つのセミナーの合算

### (地域安全マップ\*づくり)

学生ボランティアの指導のもと、小学生が実際に街を歩いて地図を作成し、「どういった場所が危ないか」を学ぶことで、危機回避能力の向上を図りました。



#### 【地域安全マップづくり実績】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
小学校1校	小学校1校	小学校5校、 市民センター1館	小学校4校
140人	40人	374人	265人

#### 【安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成】

##### ■事業者の新たな防犯活動の推進

市内企業への安全・安心推進員(県警OB)による訪問等を通じて、自主防犯パトロール活動への参加を促し、事業者による新たな防犯活動を推進しています。

#### 【安全・安心推進員による企業訪問実績】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
357社	357社	379社	301社

#### 【暴力団の排除の推進】

##### ■暴力追放の推進

市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施や市民等への支援等を行うとともに、警察等関係機関・団体との連携を深め、官民一体となって「暴力追放」に向けた取組を強化しています。



## ■方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

### (1) 地域における安全・安心に関する活動の促進（ソフト面）

#### 【主な施策】

- ・地域活動の推進
- ・地域の防災力の強化
- ・子どもの見守り活動の推進
- ・青少年の非行等を生まない環境の構築
- ・**性暴力\***を根絶するための取組の推進

・  …重点的に取り組んだ施策

#### 【地域活動の推進】

##### ■地域防犯対策事業

地域住民の防犯意識を醸成し、自主防犯活動を促進するため、各区役所に安全・安心指導員（県警OB）を配置し、生活安全パトロール隊\*による防犯パトロールへの同行や指導、助言等の支援を行うとともに、青色防犯パトロール活動\*を実施しています。

##### （地域防犯パトロール）

全小学校区（127校区）で、生活安全パトロール隊が結成され、地域防犯パトロールや子どもの見守り活動、青少年の非行防止などの活動に取り組んでいます。（令和5年度末現在）

実施団体数	隊員数
184団体	7,961人

##### （青色防犯パトロール活動）

平成17（2005）年8月から、生活安全パトロール隊が、自動車に青色回転灯を装備して自主防犯パトロール活動を実施しています。

また、青色回転灯を装備した市の公用車による市内一円の防犯パトロールや地域の防犯パトロールへの同行も行っています。（令和5年度末現在）

実施団体数	活動台数
68団体	130台

#### 【性暴力を根絶するための取組の推進】

##### ■性暴力被害者支援等に関する広報・啓発

「性暴力被害者支援センター・ふくおか」のポスターやチラシ、カード等の広報物を市内公共施設に掲示・配架するとともに、市内転入者へ配布を行っています。

## (2) 安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）

### 【主な施策】

- ・安全・安心に配慮した環境の構築
- ・通学路等の安全確保
- ・空き家及び空き地の適正管理
- ・風水害対策の推進
- ・公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

・ 安全・安心に配慮した環境の構築 …重点的に取り組んだ施策

### 【安全・安心に配慮した環境の構築】

#### ■防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進

北九州市安全・安心条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、市民等への防犯カメラの普及促進に向けた取組を推進しています。



#### 【防犯カメラ設置補助実績】

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7団体	15団体	17団体	10団体
29台	52台	56台	35台

#### (防犯カメラの設置・運用)

市内主要幹線道路沿い及び小倉北区・八幡西区の繁華街に計114台の防犯カメラを設置し、運用を行っています。

#### ■防犯灯のLED化(防犯灯関連事業)

市と地元で分担しながら、防犯灯を設置しており、自治会等に対し、設置費や維持管理費の一部を補助しています。

また、平成23(2011)年度から、環境にやさしいLED照明への転換を図っています。

(令和5年度末現在)

全防犯灯数	LED化灯数	LED化率
69, 500灯	62, 800灯	90%

## ■方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

### (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援

### (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

#### 【主な施策】

・非行等からの立ち直り支援の推進

・安全・安心相談窓口の充実

・犯罪被害者等の支援体制の充実

・安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

・  …重点的に取り組んだ施策

#### 【非行等からの立ち直り支援の推進】

##### ■北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業

「非行防止対策」・「非行からの立ち直り支援」・「薬物乱用の防止と啓発」・「地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、学校における啓発活動や少年補導委員による見守り活動などに取り組んでいます。

(令和5年度末現在)

少年補導委員による補導回数	全市一斉パトロール参加者数
3, 232回	8, 164人

#### (協力雇用主\*による立ち直りの支援)

協力雇用主が、**保護観察\***所等の関係機関・団体と連携のもと、犯罪歴や非行歴のある人を積極的に雇用し、その更生を支援しています。

(令和5年度末現在)

協力雇用主登録数
市内289社

#### 【安全・安心相談窓口の充実】

##### ■安全・安心総合相談ダイヤル事業

市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を開設し、市民等の不安感解消を図っています。

#### 【犯罪被害者等の支援体制の充実】

##### ■犯罪被害者等支援事業

国や関係機関・団体との情報交換などにより、連携強化を行うとともに、「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」及び「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を福岡県、福岡市と共同で設置・運営し、犯罪被害者等の支援体制の強化を図っています。

## ■方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

### (1) 安全・安心に関する情報の提供

### (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

#### 【主な施策】

- ・安全・安心に関する情報の提供
- ・都市のイメージアップに資する情報の発信
- ・北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進

…重点的に取り組んだ施策

#### 【都市のイメージアップに資する情報の発信】

##### ■都市イメージの向上

(戦略的な広報活動)

新聞、雑誌、テレビ、インターネット等の各種マスメディアへの情報発信を戦略的に行うとともに、映画・テレビドラマ等のロケ誘致や撮影支援を通じて、北九州市の知名度と都市イメージの向上を図っています。

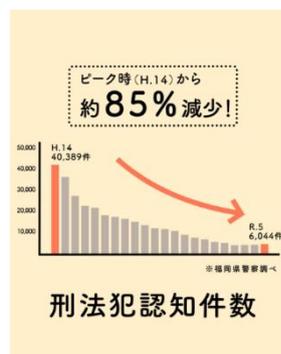


#### 【北九州フィルム・コミッションの撮影誘致・支援件数】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
合計	61本	51本	49本	49本	41本
映画	7本	3本	8本	5本	9本
ドラマ	29本	9本	13本	14本	2本
CM等	25本	39本	28本	30本	30本

(安全・安心情報発信)

北九州市の「暴力の街」のイメージを払拭し、「安全で楽しい街」をアピールするため、改善した治安状況(刑法犯認知件数の減少等)をPRするショート動画を作成し、YouTubeやインスタグラムなどの各種SNS広告を活用して、関東圏及び関西圏に配信しました。



《令和5年度Instagram広告》

## 2 これまでの目標達成状況

### (1) 目標の達成状況

目指す姿1: 日本トップクラスの安全なまち

(直近の確定値)

目標	目標値	実績値	達成状況
① 刑法犯認知件数の減少	4,500件以下 (策定時 6,127件)	<b>6,044件</b> (令和5年)	未達成
	政令市ベスト3 (策定時 11位)	<b>20市中14位</b> (令和5年)	未達成
② 防犯パトロール活動への参加者数の増加	60,000人以上 (策定時 38,225人)	<b>83,591人</b> (令和5年度)	<b>達成</b>

目指す姿2: 誰もが安心を実感できるまち

目標	目標値	実績値	達成状況
③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合の向上	<b>90%以上</b> (策定時 85.2%)	<b>86.8%</b> (令和5年度)	未達成

#### 目標① 刑法犯認知件数の減少

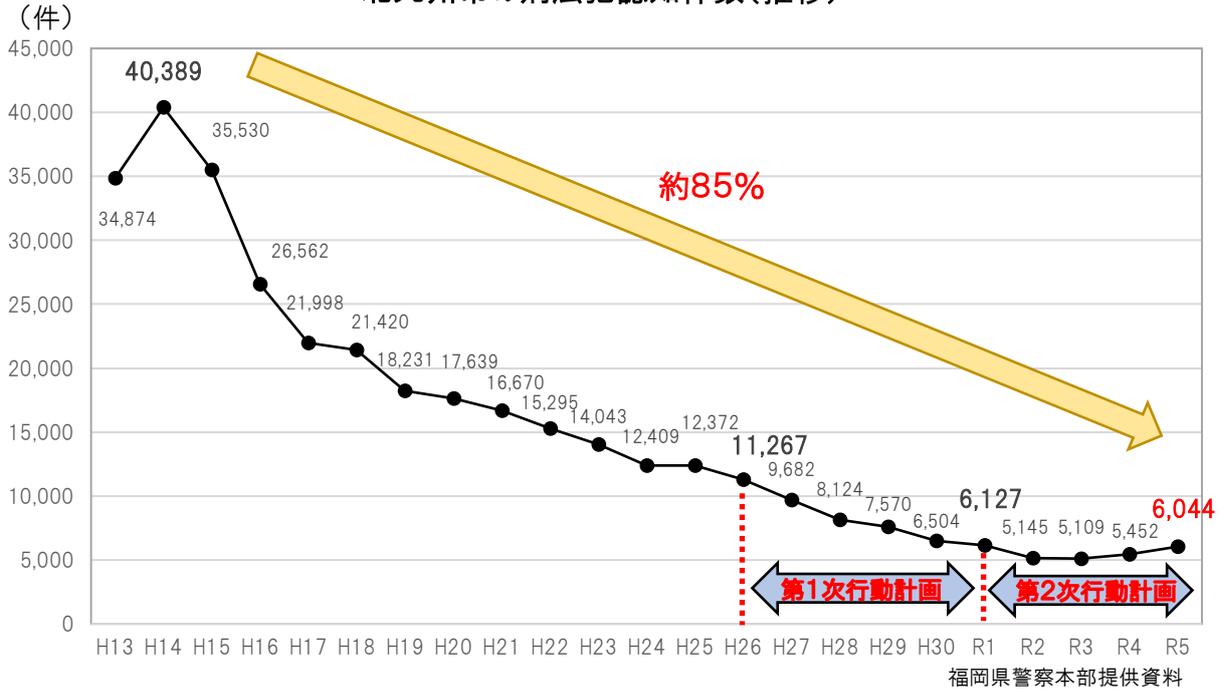
目標値の4,500件を下回る6,044件(策定時に比べ1.4%減)であり、人口10万人当たりの刑法犯認知件数による政令市比較でも、策定時の11位から14位に順位を落とす結果となりました。

北九州市の刑法犯認知件数の推移について、全国や福岡県と比較したところ、いずれも平成14年から令和3年まで一貫して減少し、令和4年、令和5年と2年連続で増加しています。新型コロナウイルス感染症が収束し、人流が戻ったこと等により、刑法犯認知件数も令和元年(感染拡大前)の水準に戻りつつあります。

しかしながら、平成14(2002)年のピーク時(40,389件)からは約85%減少しており、当時の政令市12市で比較すると、この間の減少率は、1位となっています。

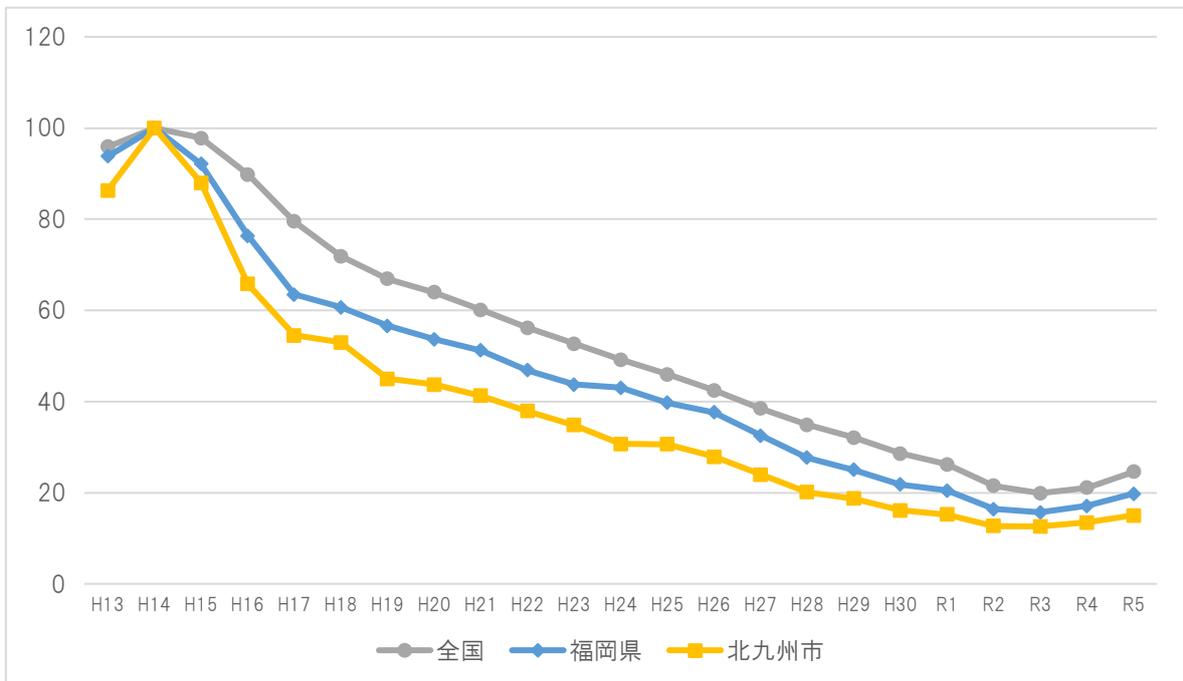
(順位は、平成14年10位⇒令和5年7位)

### 北九州市の刑法犯認知件数(推移)



下記グラフのとおり、北九州市の刑法犯認知件数は、全国や福岡県と同じような推移をたどっています。

### 刑法犯認知件数の推移(平成14年を100とした場合)



福岡県警察統計資料、警察庁統計資料に基づく北九州市作成資料

刑法犯認知件数の政令指定都市間比較(人口10万人当たり)

策定時  
(令和元年)

11位

	都市名	認知件数
1	★横浜市	430
2	★川崎市	431
3	浜松市	446
4	熊本市	479
5	相模原市	549
6	★札幌市	561
7	静岡市	572
8	★広島市	600
9	新潟市	617
10	岡山市	642
11	★北九州市	652
12	★仙台市	652
13	★京都市	710
14	★千葉市	741
15	さいたま市	768
16	★神戸市	769
17	堺市	808
18	★名古屋市	868
19	★福岡市	880
20	★大阪市	1,507



令和5年

14位

	都市名	認知件数
1	★横浜市	426
2	熊本市	439
3	浜松市	452
4	静岡市	458
5	★川崎市	495
6	新潟市	516
7	★仙台市	554
8	★京都市	562
9	★札幌市	572
10	相模原市	586
11	★広島市	598
12	岡山市	636
13	さいたま市	650
14	★北九州市	660
15	★千葉市	716
16	堺市	761
17	★福岡市	771
18	★神戸市	802
19	★名古屋市	853
20	★大阪市	1,421

★はピーク時(平成14年)当時の政令市12市

<参考:刑法犯認知件数のピーク時(平成14年)当時の政令市12市での比較)>

平成14年

	都市名	認知件数
1	横浜市	2,062
2	札幌市	2,190
3	川崎市	2,349
4	仙台市	2,712
5	京都市	2,743
6	広島市	2,783
7	千葉市	3,349
8	神戸市	3,369
9	名古屋市	3,746
10	北九州市	4,013
11	福岡市	4,208
12	大阪市	4,810



令和5年

	都市名	認知件数
1	横浜市	426
2	川崎市	495
3	仙台市	554
4	京都市	562
5	札幌市	572
6	広島市	598
7	北九州市	660
8	千葉市	716
9	福岡市	771
10	神戸市	802
11	名古屋市	853
12	大阪市	1,421

## 目標② 防犯パトロール活動への参加者数の増加

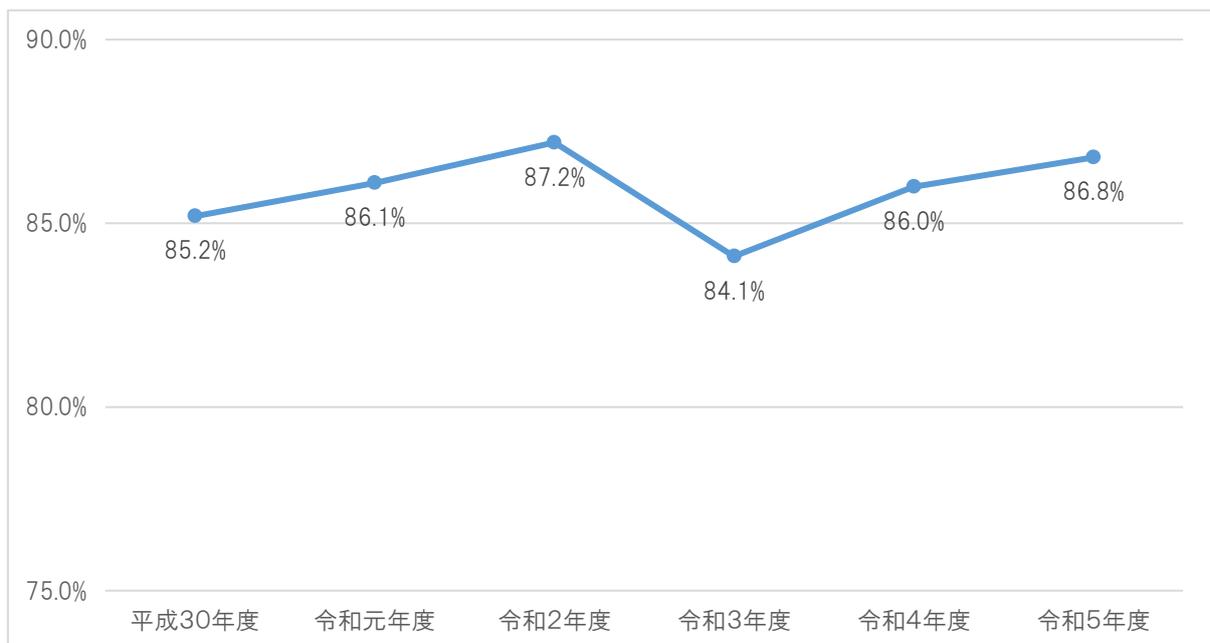
これまで防犯活動の中心を担ってきた生活安全パトロール隊活動の参加者数は、パトロール隊員の高齢化や自治会への加入者数の減少により、近年は、減少傾向にあります。地元企業を中心に、[パトランキタキュー](#)\*や学生ボランティアなどとの連携を推進した結果、83,591人と目標を大きく上回る結果となりました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活安全パトロール隊	10,443	10,446	10,337	10,059	7,961
企業・事業者	26,739	33,583	36,103	59,386	74,344
パトランキタキュー	665	680	693	735	745
学生ボランティア	378	378	405	439	541
合計	<b>38,225</b>	45,087	47,538	70,619	<b>83,591</b>

## 目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合の向上

YouTubeやインスタグラムなどの各種SNSや市ホームページ等の広報媒体を活用して安全・安心なまち北九州を内外へ発信するなど、都市イメージの改善及び[シビックプライド](#)\*の醸成に努めました。その結果、「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合は、計画策定時(平成30年度)の85.2%から令和5(2023)年度は、86.8%と1.6ポイント上昇しています。

「安全だ(治安が良い) と思っている市民の割合(推移)



※毎年8月頃に昨年度分の数値を公表

### 3 課題

これまでの取組の結果、次のような課題が見られました。

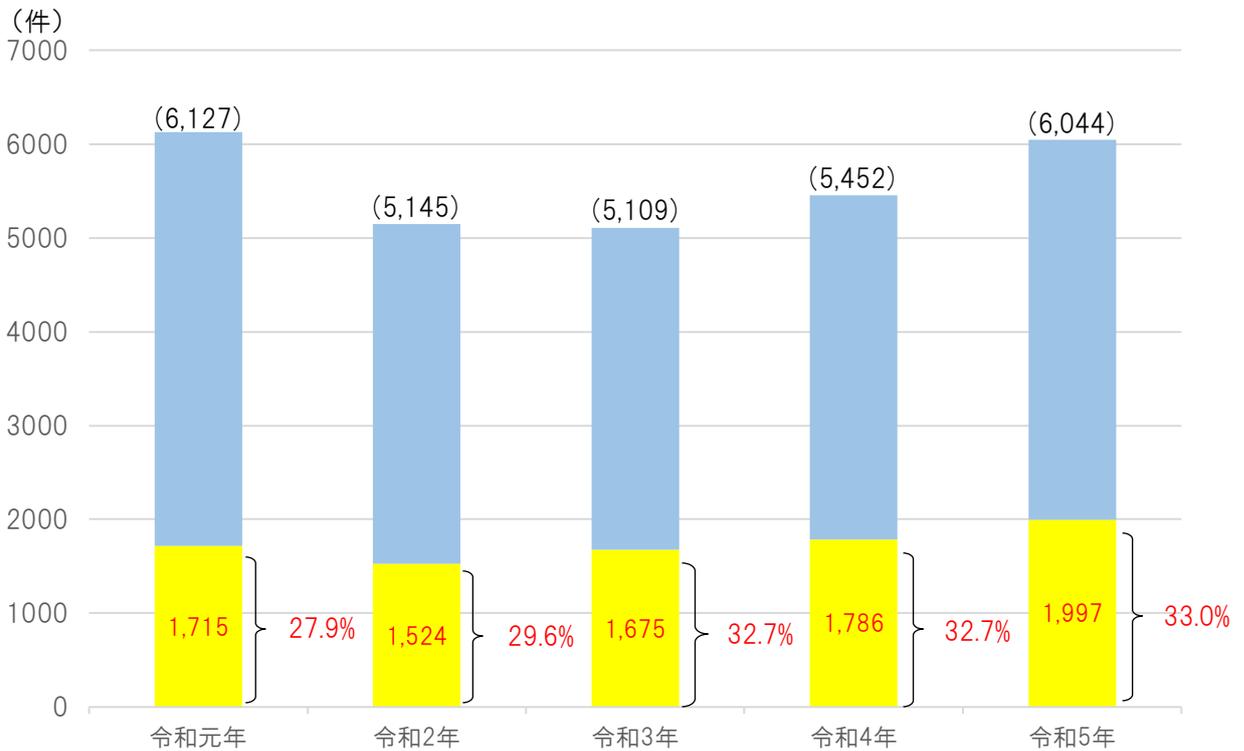
#### 【課題】

安全・安心を実感できるまちとするためには、市民等の身近な場所で行われる犯罪の抑止に取り組むことが課題です。北九州市の刑法犯認知件数のうち自転車盗・万引きの件数は、約3割を占めており、減少に向けて、主要駅周辺への防犯カメラの設置や店舗に対する万引き対策の促進などの取組が必要です。

#### (1) 刑法犯認知件数

※( )の数字は刑法犯認知件数  
※赤色の数字は自転車盗・万引きの件数

北九州市の刑法犯認知件数に占める自転車盗・万引きの件数(推移)



## (2) 匿名・流動型犯罪グループ\*の台頭と動向

### 【課題】

近年、匿名・流動型犯罪グループが台頭し、ニセ電話詐欺被害(特殊詐欺)や強盗、窃盗などの被害が拡大してきています。

このような新たな脅威への対策を警察と連携して行っていく必要があります。

#### ア 匿名・流動型犯罪グループの台頭について

匿名・流動型犯罪グループとは、SNSを通じるなどした緩やかな結び付きで離合集散を繰り返し、特殊詐欺や強盗などの違法な資金獲得活動を行う集団です。

このグループの中には、資金の一部を暴力団に上納するなど、暴力団と関係を持つ実態も認められるほか、暴力団構成員が匿名・流動型犯罪グループと共謀して犯罪を行っている事例もあり、暴力団の資金源になることが懸念されます。

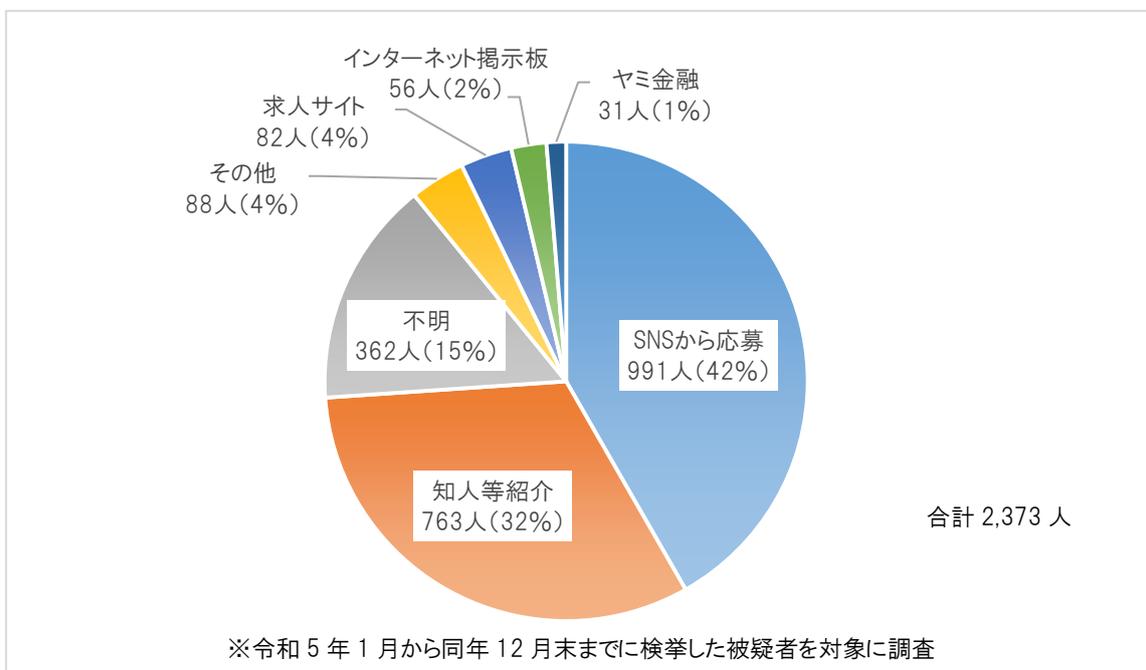
また、このグループがSNS等を通じて、犯罪の実行役を募集する闇バイトにより、若者が犯罪に加担してしまうことが大きな課題となっています。

#### イ 匿名・流動型犯罪グループによる犯罪実行者の募集への対策について

下記グラフのとおり、SNSからの応募が最も多くなっています。

警察との連携を強化しつつ、市としても若者が犯罪行為に加担しないための広報啓発に取り組む必要があります。

受け子等になった経緯について(全国)



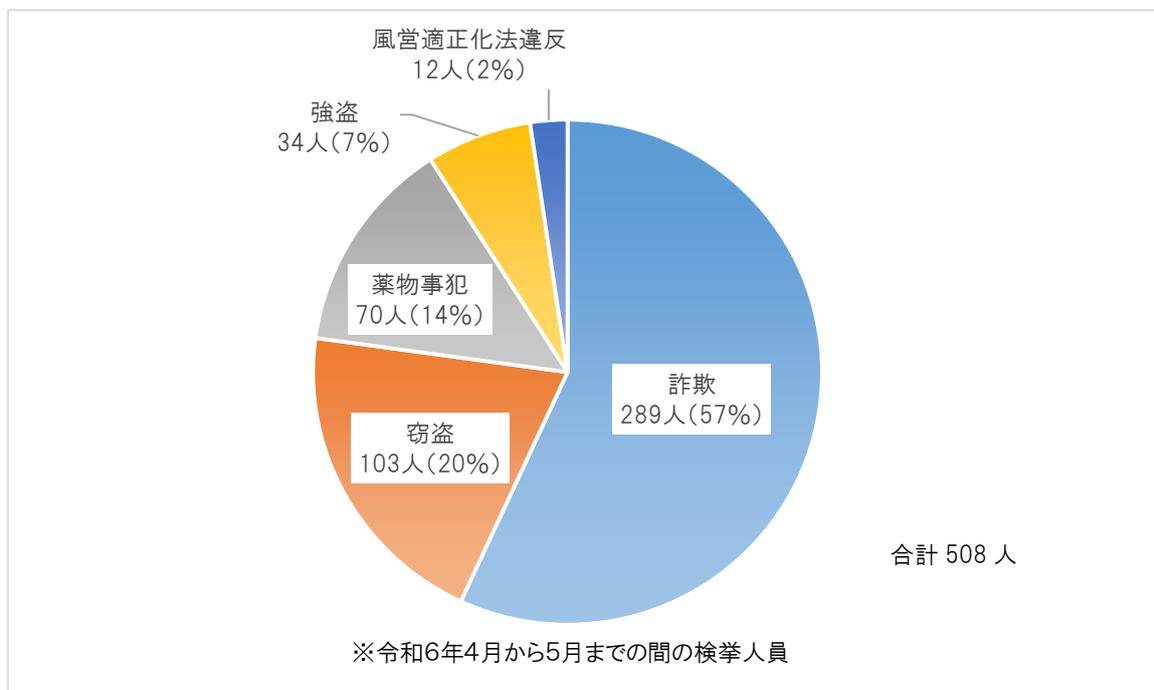
警察庁資料に基づく北九州市作成資料

### ウ 匿名・流動型犯罪グループによる多様な資金獲得活動の動向について

匿名・流動型犯罪グループは、特殊詐欺をはじめ、様々な犯罪により資金を獲得しているとみられます。

全国における匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙人員をみると、詐欺が最も多く、続いて窃盗、薬物事犯、強盗となっています。

匿名・流動型犯罪グループによるものとみられる主な資金獲得犯罪の検挙人員(全国)



警察庁資料に基づく北九州市作成資料

#### (ア) ニセ電話詐欺(特殊詐欺)の被害状況について

ニセ電話詐欺(特殊詐欺)とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した口座への振り込み等の方法により、現金をだまし取る犯罪の総称です。

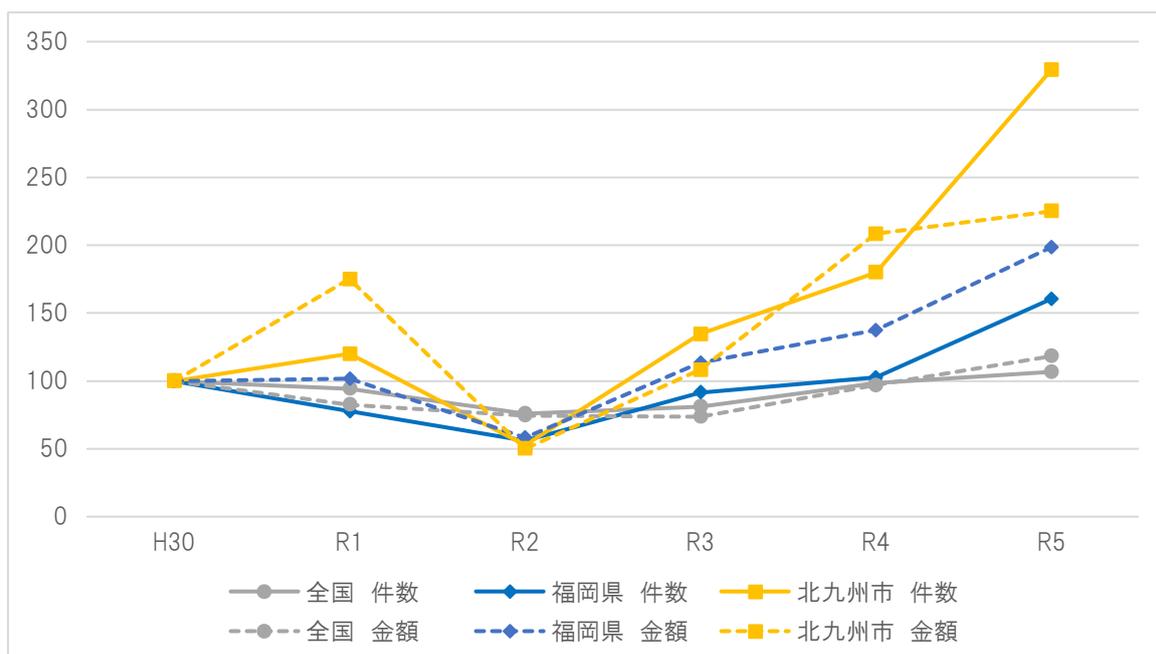
近年は、匿名・流動型犯罪グループによるものとみられるニセ電話詐欺が広域的に行われている状況がみられます。

ニセ電話詐欺被害件数と被害額

※北九州市は中間市と遠賀郡を含む数値

		H30	R1	R2	R3	R4	R5
件数 (件)	全国	17,844	16,851	13,550	14,498	17,570	19,038
	福岡県	359	279	201	329	368	576
	北九州市	55	66	29	74	99	181
被害額 (億円)	全国	382.9	315.8	285.2	282.0	370.8	452.6
	福岡県	6.7	6.8	3.9	7.6	9.2	13.3
	北九州市	1.2	2.1	0.6	1.3	2.5	2.7

ニセ電話詐欺被害件数及び被害額の推移(平成30年を100とした場合)



(イ) SNS型投資・ロマンス詐欺\*について

犯人が投資や結婚等に関心を持つ被害者とSNSを通じて直接会うことなく、関係を深めてお金をだまし取る手口の犯罪です。被害件数及び被害額が急増しており、他の手口と比べ、1件あたりの被害額が大きいことが特徴です。

SNS型投資・ロマンス詐欺の被害件数と被害額(令和6年1月～9月)

	被害件数	被害額	1件あたりの被害額
全国	7,662 件	約 974.3 億円	約 1,300 万円
福岡県	520 件	約 56.1 億円	約 1,100 万円
北九州市	122 件	約 10.6 億円	約 900 万円

※北九州市は中間市と遠賀郡を含む数値

(ウ) 強盗、窃盗等について

強盗、窃盗等についても、SNSや求人サイト等で「高額バイト」、「即日即金」等の文言を用いて実行犯が募集された上で敢行される実態がうかがわれます。

また、匿名・流動型犯罪グループによるものと思われる手口により敢行された強盗・窃盗等は、従来のものとは性質が異なり、玄関や窓を叩き割って侵入し、被害者に暴行を加えるなどの強硬的な手段を用いることが多くみられます。そのため、住宅の防犯対策について啓発を行う必要があります。

**(3)防犯パトロール活動  
への参加者数**

**【課題】**

通学路などへの地域における見守り活動や防犯パトロール活動の強化の必要性は依然としてあるものの、活動の中心を担う生活安全パトロール隊の参加者は、高齢化や自治会への加入者数の減少により、減少傾向にあるため、新たな担い手づくりが必要です。

(生活安全パトロール隊の参加者数)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
10,443人	10,446人	10,337人	10,059人	7,961人

**【課題】**

**(4)「安全だ(治安が良い)」  
と思っている市民の割合**

暴力団排除の推進や地域による防犯パトロールなどによって、市民意識調査における市政評価では、「防犯、暴力追放運動の推進」が平成27年から9年連続第1位となっています。また、市政要望でも、近年は10位以内から外れるなど、少しずつ治安に対する不安なイメージの改善が進んでいます。今後は、体感治安の更なる改善に向けて、安全・安心なまちをPRするなどイメージアップに向けた取組の継続が必要です。

＜市民意識調査における市政評価(「以前に比べてかなりよくなっている」もの)＞

カッコ内の数字は得点数で、1位3点、2位2点、3位1点として計算

順位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1位	防犯、暴力追放運動の推進 (1,417)	防犯、暴力追放運動の推進 (967)	防犯、暴力追放運動の推進 (831)	防犯、暴力追放運動の推進 (886)
2位	ごみの適正処理とリサイクル (924)	子育て支援の推進(803)	子育て支援の推進(828)	子育て支援の推進(735)
3位	子育て支援の推進(863)	ごみの適正処理とリサイクル (794)	医療・衛生管理体制の充実 (816)	医療・衛生管理体制の充実 (693)
4位	医療・衛生管理体制の充実 (790)	緑のまちづくりの推進 (588)	ごみの適正処理とリサイクル (508)	ごみの適正処理とリサイクル (537)
5位	緑のまちづくりの推進 (767)	医療・衛生管理体制の充実 (536)	緑のまちづくりの推進 (437)	緑のまちづくりの推進 (413)

# 第3章 計画の目標及び方向性

この計画では、第2次行動計画の取組結果や目標の達成状況及び課題を踏まえ、目指す姿と具体的な目標項目は引き継ぐこととし、既に達成している目標値について、新たな目標値を設定して取り組みます。

## 1 目指す姿

「日本トップクラスの安全なまち」 及び  
「誰もが安心を実感できるまち」 を目指す。

## 2 具体的な目標

### (1) 目指す姿：日本トップクラスの安全なまち

目標	目標値
① 刑法犯認知件数の減少	<b>4,500件以下</b> (令和5年 6,044件)
	<b>政令市ベスト5</b> (令和5年 政令市14位)
② 防犯パトロール活動への参加者数の増加	<b>92,000人以上</b> (令和5年度 83,591人)

### (2) 目指す姿：誰もが安心を実感できるまち

目標	目標値
③ 「安全だ(治安が良い)」 と思っている市民の割合の向上	<b>90%以上</b> (令和5年度 86.8%)

## < 日本トップクラスの安全なまち >

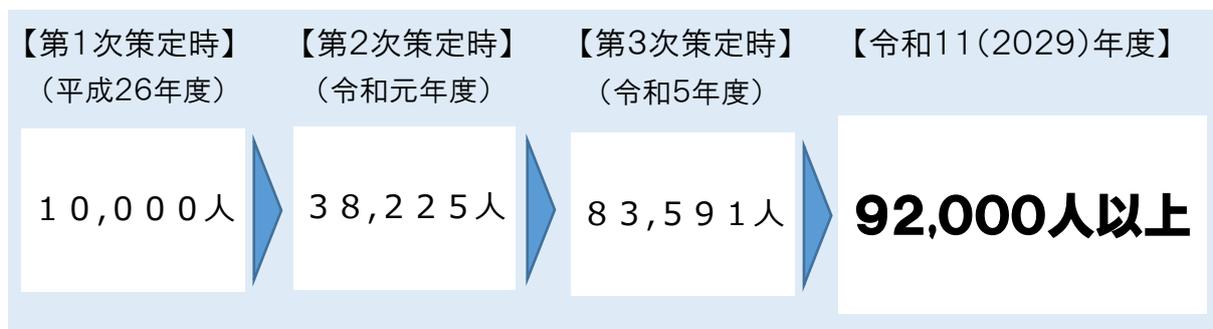
### 目標① 刑法犯認知件数の減少



北九州市の刑法犯認知件数は、第2次行動計画策定時に掲げた目標の4,500件以下は達成できませんでしたが、第1次行動計画策定時(11,267件)から約46.4%減少しました。

この計画では、安全・安心に配慮した環境整備の推進と併せて、特に件数の多い自転車盗や万引き(令和5年の北九州市の刑法犯認知件数の約3割)の対策や、被害拡大が顕著なニセ電話詐欺(特殊詐欺)、新たな手口として現れたSNS型投資・ロマンス詐欺などの対策を行うことにより、刑法犯認知件数4,500件以下、政令市ベスト5を目指します。

### 目標② 防犯パトロール活動への参加者数の増加

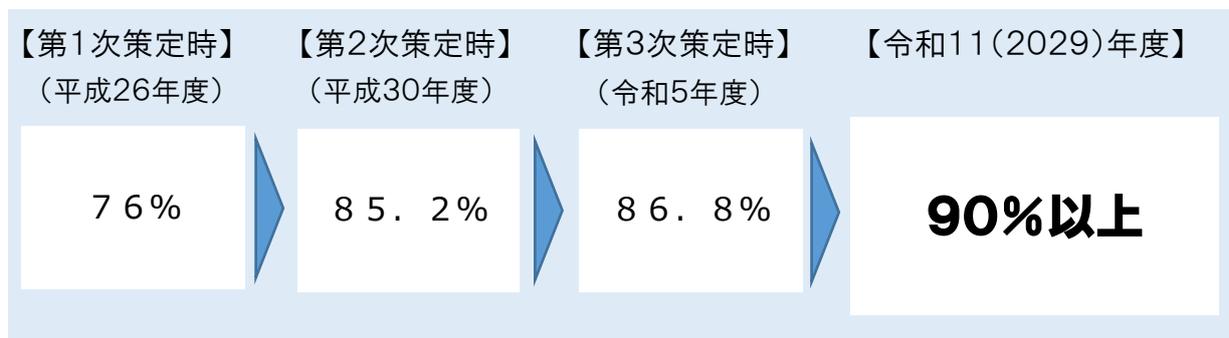


地域の安全・安心の確保は、市民一人ひとりが当事者意識を持ち、「地域を見守る目」を増やすことが重要です。

この計画では、既存の生活安全パトロール隊・[パトロールランニング](#)\*・学生ボランティアといった防犯活動団体間との連携強化に努めるとともに、買い物やウォーキング、営業活動をしながら地域を見守る「[ながら見守り](#)\*」活動や自宅や事業所の窓から登下校中の子どもなどを見守る「[窓から見守り](#)\*」活動を推奨することによって、防犯パトロール活動への参加者数92,000人以上を目指します。

## < 誰もが安心を実感できるまち >

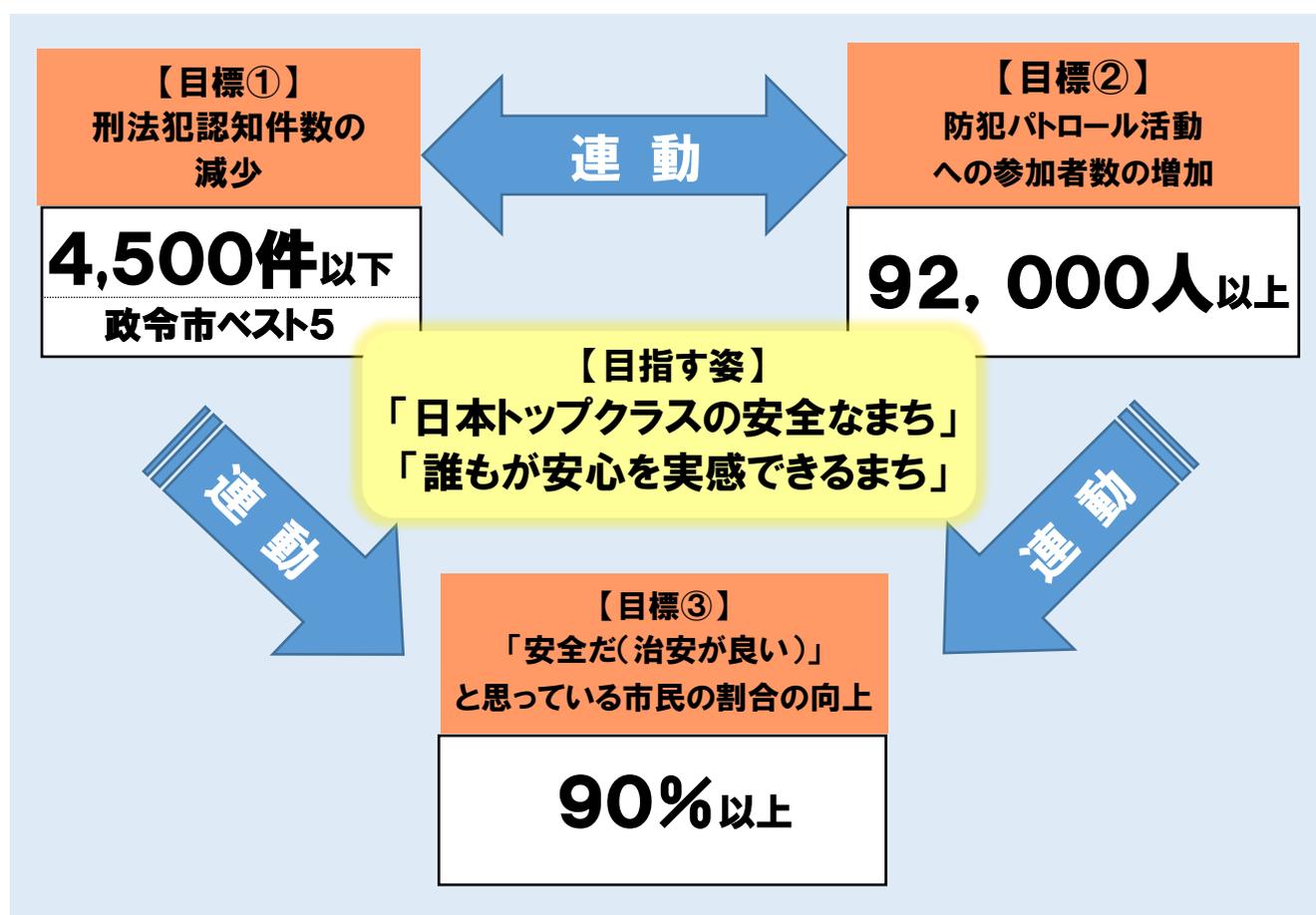
### 目標③ 「安全だ（治安が良い）」と思っている市民の割合の向上



北九州市は、暴力団情勢が劇的に改善され、「安全なまち」になりましたが、過去の様々な事件等によって傷ついたイメージを改善するまでには至っていません。

この計画では、引き続き、あらゆる機会を捉えて安全・安心に関する取組を情報発信し、イメージの回復に努めることで、「安全だ(治安が良い)」と思う市民の割合90%以上を目指します。

### < 3つの目標の関係性イメージ図 >



### 3 施策の方向性

この計画の目標を実現するため、北九州市安全・安心条例の基本理念に基づき、4つの方向性に沿って、施策を推進していきます。また、特に配慮すべき対象者については、それぞれ特性に合わせた施策を推進していきます。

#### ■方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

安全・安心なまちづくりを推進していくためには、市民一人ひとりが、当事者意識を持って防犯活動をはじめとした、安全・安心に資する取組を自発的に行っていくことが不可欠です。

市民等は、安全・安心の確保について自ら知識を深め、主体的に行動することが求められています。このため、市民等自らが「自分たちのまちは自分たちが守る」という意識の醸成を図るなど、安全・安心なまちづくりのための取組が円滑に推進されるよう、市は広報啓発や情報提供をはじめ、必要な支援を行います。

##### (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

###### 【主な施策】

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成
- 交通安全の推進
- 暴力団の排除の推進
- 迷惑行為の防止の推進
- 消費生活等に関する安全・安心の推進(※)
- 自転車盗・万引き行為防止対策の推進

- …重点的に取り組む施策
- …継続して取り組む施策

###### <新たな施策>

###### ※詐欺被害・犯罪加担行為防止の取組（主な事業はP31、33、48参照）

近年、特殊詐欺の被害額及び被害件数が増加しています。さらに、SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など新たな手口による被害も広がっており、喫緊の課題となっています。

そこで、この計画では、これらの犯罪に対する取組を警察や関係団体等と連携して進めていきます。

## ■方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

安全・安心な環境を構築するには、市民が互いに支え合い思いやる良好な地域社会の形成(ソフト面)と、安全・安心に配慮した環境整備(ハード面)の双方を充実させることが効果的です。

地域に住む誰もが自分の住む地域のことを考え、絆や助け合いを大事にする良好な地域社会を形成するため、市は、安全・安心に関する活動の参加者拡大を支援するなどして、地域における安全・安心に関する活動を促進していきます。

また、安全・安心に配慮した公共施設の整備や管理を行い、防犯カメラの普及促進に向けた取組を行うなど、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境の構築を図ります。

### (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進 (ソフト面)

- 地域活動の推進
- 地域の防災力の強化
- 子どもの見守り活動の推進
- 青少年の非行等を生まない環境の構築
- 性暴力を根絶するための取組の推進

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>●…重点的に取り組む施策</li><li>○…継続して取り組む施策</li></ul> |
|---|

### (2) 安全・安心に配慮した環境の整備 (ハード面)

- 安全・安心に配慮した環境の構築
- 通学路等の安全確保
- 空き家及び空き地の適正管理
- 風水害対策の推進
- 公共施設等の耐震化・長寿命化の推進

## ■方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実

市民等が、安全・安心を実感するには、犯罪などの安全・安心を脅かす事態の発生を防ぐとともに、そうした事態が発生した場合に備え、相談窓口や被害者等への支援体制の充実が重要です。

このため、相談者が分かりやすく、利用しやすい窓口の十分な周知を図っていきます。

一方、全国の検挙者に占める再犯者の割合は、令和4(2022)年に47.9%となっており、安全・安心な社会の実現には、再犯防止対策が必要不可欠となっていることから、犯罪をした者の立ち直り支援にも取り組んでいきます。

また、市は、関係機関と連携し、青少年等の非行等に関する相談及び立ち直りのための修学支援・就労支援の充実を図ります。

### (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援

○非行等からの立ち直り支援の推進

●犯罪をした者の立ち直り支援

●…重点的に取り組む施策

○…継続して取り組む施策

### (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

●安全・安心相談窓口の充実

○犯罪被害者等の支援体制の充実

●安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

#### <新たな施策>

##### ※元暴力団員の社会復帰対策推進事業（主な事業はP30、40参照）

北九州市があらゆる事業を行っていくうえで基礎となる「安全・安心」にかかる都市イメージの刷新には、「暴力団の壊滅」が必要不可欠です。そのため、組織離脱を考えている暴力団構成員やその家族などからの相談を受け付け、組織離脱を後押しし、就労先での定着化の促進を図ります。

そして、警察による事件検挙と両輪で元暴力団員の社会復帰を推進していきます。

（なお、本補助事業の対象は、北九州市に拠点を置く指定暴力団の構成員に限る。）

## ■方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

インターネットを利用したソーシャルメディアの普及が進み、誰もが手軽に情報を発信し、相互のやりとりができる環境にあつて、北九州市のこれまでの安全・安心に関する情報や取組とともに、北九州市独自の魅力を発信することが重要です。

このため、市民等への安全・安心に関する情報提供をはじめ、安全・安心なまちづくりに関する取組等について、積極的に情報発信を行っていきます。

また、過去の凶悪事件等によって傷ついたイメージの改善に向け、数値やビジュアルを活用して安全・安心なまち北九州を内外に向けて積極的に発信していきます。

### (1) 安全・安心に関する情報の提供

- 安全・安心に関する情報の提供

- …重点的に取り組む施策
- …継続して取り組む施策

### (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

- 都市のイメージアップに資する情報の発信
- 北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進

## ■特に配慮すべき対象への安全対策

子ども、女性、高齢者及び障害のある人は「犯罪における弱者」と言われることもあり、それぞれを対象とした犯罪等の特性に配慮した取組が必要です。

### (1) 子どもの安全対策

インターネットを悪用した子どもを狙った犯罪、親による虐待、子どもが犠牲となる交通事故の発生など、子どもを取り巻く環境は依然厳しいものとなっています。子どもは犯罪から身を守るために必要な知識や経験に乏しい上に、体力的・精神的にも未成熟であることから、北九州市の将来を担う子どもたちが、安全・安心で健やかに育っていくため、総合的な取組が重要です。

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 子どもの見守り活動の推進
- 青少年の非行等を生まない環境の構築
- 通学路等の安全確保
- 非行等からの立ち直り支援の推進
- 安全・安心相談窓口の充実

- …重点的に取り組む施策
- …継続して取り組む施策

### (2) 女性の安全対策

ストーカー事件や性犯罪をはじめ、夫婦間や恋人間のDV\*など、女性が被害者となる事案は、ひとたび被害に遭った場合の心身に与える影響は深刻なことも多いため、女性が事件事故に巻き込まれることなく、安全で安心して暮らせるよう、被害防止に向けた取組の強化及び被害を受けた方等への支援体制・相談体制の整備が重要です。

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 安全・安心相談窓口の充実
- 犯罪被害者等の支援体制の充実

### (3) 高齢者の安全対策

高齢者が、交通事故や消費者トラブルの被害者となるケースが後を絶ちません。高齢者率の高い北九州市では、高齢者の事件・事故の防止に向けて、特に配慮した取組が必要です。

運転に不安がある高齢者に対しては、運転免許証自主返納の支援を行うなど、高齢者の交通事故を防止するために、更なる取組の強化が重要です。

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 交通安全の推進

- 消費生活等に関する安全・安心の推進
- 地域の防災力の強化
- 安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

#### **(4) 障害のある人の安全対策**

障害のある人が地域社会において、安全・安心して生活することができるよう、引き続き防災対策やバリアフリー化の推進など、障害のある人に配慮した施策の推進が重要です。

- 安全・安心に関する意識の高揚
- 地域の防災力の強化
- 安全・安心に配慮した環境の構築
- 安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実

## **4 計画の体系図**

この計画の体系図は、次のとおりです。

# 計画の体系図

【凡例】 ●…重点的に取り組む施策・事業  
○…継続して取り組む施策・事業

※新規は下線

<b>令和11年度までの目標</b>	<b>目指す姿</b> (1) 日本トップクラスの安全なまち (2) 誰もが安心を実感できるまち	<b>目標値</b> ① 刑法犯認知件数を <b>4,500件以下・政令市ベスト5</b> にする。 ② 防犯パトロール活動への参加者（市民、事業者、大学生などの参加）を <b>92,000人以上</b> にする。 ③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合を <b>90%以上</b> にする。
--------------------	--	---

条例の目的	方向性・取り組みの方針	主な施策	主な事業
「安全・安心なまちづくり」を次の世代に継承し、 「安全・安心を実感することが出来るまち」を実現し、	<b>I 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進</b>  (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等	●安全・安心に関する意識の高揚 ●安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成 ●交通安全の推進 ○暴力団の排除の推進 ○迷惑行為の防止の推進 ●消費生活等に関する安全・安心の推進 ●自転車盗・万引き行為防止対策の推進	●子どもと女性の「防犯力アップ」事業 ○市場・商店街等の防火対策の推進 ●新たな防犯活動の推進 ●学生安全・安心ボランティア活動の推進 ●交通安全推進事業 ●高齢運転者の交通安全対策 ○自転車交通安全の啓発推進 ○元暴力団員の社会復帰対策推進事業 ●若者の犯罪行為への加担防止啓発事業 ○民間事業者による啓発活動 ●客引き行為等の適正化に関する条例推進事業 ○消費者啓発の推進 ●詐欺被害・犯罪加担行為防止の取組 ●自転車盗・万引き行為防止のための啓発活動 など
	<b>II 安全・安心な環境の構築</b>  (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面） (2) 安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）	●地域活動の推進 ○地域の防災力の強化 ○子どもの見守り活動の推進 ○青少年の非行等を生まない環境の構築 ●性暴力を根絶するための取組の推進  ●安全・安心に配慮した環境の構築 ●通学路等の安全確保 ●空き家及び空き地の適正管理 ○風水害対策の推進 ○公共施設等の耐震化・長寿命化の推進	●地域防犯対策事業 ○生活安全パトロール隊支援事業 ○みんな de Bousai まちづくり推進事業 ○スクールヘルパーの配置 ○北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業 など ●性暴力被害者等に対する総合相談窓口の設置 ●性暴力根絶等に関する教育活動  ●防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進 ○道路照明のLED化 ●通学路の安全対策の強化 ●通学路防犯灯の充実 ●不審者の学校侵入対策 ●空き家対策事業 ○アンダーパスの事故防止対策 ○居住誘導促進事業 ○盛土の安全対策 ○上下水道の地震等対策推進事業 など
	<b>III 安全・安心に関する相談及び支援体制等の充実</b>  (1) 青少年等の非行等からの立ち直り支援 (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制	○非行等からの立ち直り支援の推進 ●犯罪をした者の立ち直り支援  ●安全・安心相談窓口の充実 ○犯罪被害者等の支援体制の充実 ●安全・安心を脅かす事態の対応のための体制の充実	○協力雇用主と連携した就労支援 ○非行防止活動の推進 ○不登校対策の充実 ○触法障害者支援事業 ○セーフティネット住宅の登録の促進 など  ●安全・安心総合相談ダイヤル事業 ○犯罪被害者等支援事業 ●防災拠点の整備 ○あんしん通報システム など
	<b>IV 安全・安心な都市イメージの発信</b>  (1) 安全・安心に関する情報の提供 (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信	○安全・安心に関する情報の提供  ●都市のイメージアップに資する情報の発信 ○北九州市安全・安心条例の普及・啓発活動の推進	○災害に関する情報の提供 ○犯罪発生状況の情報提供 など  ●都市イメージの向上 ○情報発信・取材協力事業 ○北九州市安全・安心条例普及・啓発事業 など

